

業務災害安心総合保険（GPA）

美容師・セラピストは手が命！
事故が起こったときに
サロン経営者をサポートします！

美容関係のお仕事に従事されている方にとって、手は大切な商売道具です。

しかし、もし事故で手にケガを負ってしまうと、たちまち仕事に支障を来たしてしまいます。

こういった事故に対する備えは万全ですか？

Chubb 損害保険では、サロン経営者とそのスタッフの皆さま向けに事故に備えた保険プランをご用意しております。ぜひ、この機会にご加入のご検討をお願い申し上げます。



【事故例】

美容師のオーナー様が通勤中に駅の階段で転倒してしまい腕の骨を骨折。幸いにも入院には至らなかったが、全治3週間（20日間）と診断。通院は事故時のギプス装着のためとギプスを取るための通院の2日間のみ。その間は、美容師としての仕事はまったく出来なかった。



【普通傷害保険の場合】

入院保険金日額 10,000 円、通院保険金日額 5,000 円の設定

受け取る保険金は **1 万円** (5,000 円 × 2 日)

【業務災害安心総合保険の場合】

休業補償保険金日額 10,000 円設定

受け取る保険金は **20 万円**

(10,000 円 × 20 日)

受け取る保険金に
こんなに差が！

※当社普通傷害保険の場合

上記の保険金にプラスして治療諸費用も補償します。

治療諸費用とは治療費（健康保険などの自己負担分）、手術費、差額ベッド代、病院までの交通費等※治療諸費用補償保険金の付帯が条件です。

ワンポイント

ケガでは入院するよりも自宅療養で通院するケースが多いのが現状です。（厚生労働省「H23 患者調査統計」より）また、働けない期間の所得を補うための手段としても有効です。

このちらしは「業務災害安心総合保険」の概要を説明したものです。商品についての詳細は、正規パンフレットをご覧ください。弊社代理店または営業店までお問い合わせください。

取扱代理店

オフィス A・F・C 合同会社 <ビューティ保険>

252-0231 神奈川県相模原市中央区相模原 4-9-8-402

TEL : 042-712-2587 FAX : 042-712-2589

e-mail:biyouhoken@view.ocn.ne.jp

L1410903

Chubb 損害保険株式会社 神奈川支店

2016 年 10 月 1 日「エース損害保険株式会社」から社名変更

〒220-8144 神奈川県横浜市西区みなとみらい 2 丁目 2 番 1 号横浜ランドマークタワー

Tel 045-683-3600 (代) www.chubb.com/jp